



中央アジア地域ニュース

カザフスタン：テンギス・シェヴルオイル社による環境保護対策案の提出 (3月29日付「イズヴェスチヤ・カザフスタン」)

3月28日、カザフスタン最大のテンギス油田を開発する外資系企業「テンギス・シェヴルオイル(TCO)」社(注：シェヴロン、エクソンモービル等米国系資本が参画)に対するカザフスタン政府側の「環境対策圧力」について。

1. 3月28日、イスカコフ環境保護相は、TCO社が国内の環境法に数多く違反しているとする環境保護省側の主張を認めた上で、同省の要請に従い、環境保護対策への資金供与計画を提出したと述べた(注：本件を巡る環境保護省の要求について2007年2月26日付「かわら版」No.046参照)。
2. 国内環境法により、国家は地下資源開発企業に対し、商業採掘で堆積した硫黄の処理を要求できる。同法に従い、TCO社は毎年、その年の硫黄分廃棄による環境被害額を支払わねばならなかったが、逆に言えば、今回の環境対策に向けた一度の支払いで、これまでの採掘活動で堆積した「産業廃棄物」に対する支払いを免れるという「付随的効果」も見られる。
3. TCO社側は基準通りの「環境対策案」を策定し環境保護省に提出した。同対策案によると、今後3年間で400億テンゲの拠出により対策が講じられ、硫黄等廃棄物の処理や随伴ガス燃焼量及び大気汚染量の低減が含まれている。同対策案は今後、環境保護省その他の環境関連組織とTCO社幹部との間で協議される。
4. ただし新環境法では、環境省による資源環境利用権の認可が、従来の毎年ではなく、3-5年単位で与えられることとなり、地下資源開発企業がこの中期的認可を取得する為には、毎年の環境対策への拠出金額を明記した同様の環境対策計画案を提出する必要があると定められている。
5. 同省によると、石油ガス企業や鉱物資源採掘企業を含む国内の多くの大規模「環境汚染主体」が既に環境保護対策への拠出計画を提出しており、来年度の拠出金総額は10億ドルを超える。昨年の環境対策拠出金が全体で280億テンゲ(約2.3億ドル)だったことを考慮すると、新環境法の導入で同省は、最小の措置で大きな効果を挙げる可能性を得たといえる。
6. TCO社副取締役は、同社が今年、環境保護対策に更に多くの資金を拠出する用意があり、より環境に優しい設備導入や廃棄量低減、硫黄処理等の環境対策プロジェクトに従来の1億ドルではなく、3億7800万ドルの投資を行なう計画であると述べた。

本「かわら版」の許可なき複製、転送、引用はご遠慮ください。

ご質問・お問合せ先 財団法人中東調査会 TEL:03-3371-5798、FAX:03-3371-5799